

# 令和5年度

## 第1回 恵庭市地域公共交通活性化協議会

日時：令和5年6月22日（木）  
場所：市民会館 大会議室

### 次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長・副会長の選出
5. 議題
  - 報告 第1号 令和4年度歳入歳出決算報告
  - 報告 第2号 令和4年度監査報告
  - 報告 第3号 令和4年度の利用状況（エコバス・エコタク）
  - 報告 第4号 令和5年度の利用状況（エコバス・エコタク）
  - 報告 第5号 恵庭市地域公共交通計画基礎調査業務報告書について
  - 議案 第1号 令和5年度事業計画（案）
  - 議案 第2号 令和5年度歳入歳出予算（案）
  - 議案 第3号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
  - 議案 第4号 恵庭市地域公共交通計画の策定及び委託事業者の選定方法について
  - 議案 第5号 バスマップ（時刻表・路線図）の作成について
6. その他
8. 閉会

令和4年度 歳入歳出決算報告

【歳入】

(単位：円)

科目	令和4年度予算	令和4年度決算	比較	備考
事業収入	8,138,621	8,932,364	793,743	定期券売上収入・サイネージ広告料
繰越金	575	575	0	
諸収入	0	6	6	利息
合計	8,139,196	8,932,945	793,749	

【歳出】

(単位：円)

科目	令和4年度予算	令和4年度決算	比較	備考
運営費	0	0	0	
事業費	8,138,621	8,932,364	793,743	エコバス定期券売上代金・広告料配分 富士交通株 4,611,403円 千歳相互観光バス株 4,320,961円
予備費	575	0	▲575	
合計	8,139,196	8,932,364	793,168	

歳入 歳出 残高  
 8,932,945 － 8,932,364 ＝ 581 円 (次年度へ繰り越し)

# エコバス定期券 販売内訳

令和4年度集計

## ①協議会口座受領分(事務局で集約し、各運行バス会社へ配分)

区分	金額	件数					
			一般	学生	障がい	高齢	小学生
ウエルネット(株) バスもり	5,776,200	697	314	361	13	9	0
払戻額	202,360						
差引額	5,573,840	(小計-払戻額)					
手数料	333,666						
計	<b>5,240,174</b>	(差引額-手数料)					

区分	金額	件数				
			一般	学生	障がい	高齢
市窓口分(生活環境課)	3,611,090	367	166	46	46	109
払戻額	77,300					
計	<b>3,533,790</b>					

<b>①合計</b>	<b>8,773,964</b>	<b>1,064</b>	<b>480</b>	<b>407</b>	<b>59</b>	<b>118</b>
------------	------------------	--------------	------------	------------	-----------	------------

## ②運行バス会社で直接販売(バス会社の運行収入の一部となる)

区分	金額	件数					
			一般	学生	障がい	高齢	小学生
富士交通販売分	2,602,800	267	137	57	46	25	2
払戻額	23,000						
計	<b>2,579,800</b>						

<b>①②合計</b>	<b>11,353,764</b>	<b>1,331</b>	<b>617</b>	<b>464</b>	<b>105</b>	<b>143</b>	<b>2</b>
-------------	-------------------	--------------	------------	------------	------------	------------	----------

	ウェルネット・市窓口販売定期券代 ①+③	協議会受領広告料 ②+④	富士交通(株)への配分		千歳相互観光バス(株)への配分		運行会社への配分合計	
			定期券 ①	協議会受領 広告料 ②	定期券 ③	協議会受領 広告料 ④	定期券配分 ①+③	協議会受領 広告料 ②+④
4月	705,137	13,200	364,197	6,600	354,140	6,600	718,337	13,200
5月	635,587	13,200	329,584	6,600	319,203	6,600	648,787	13,200
6月	472,945	13,200	254,740	6,600	231,405	6,600	486,145	13,200
7月	415,182	13,200	219,761	6,600	208,621	6,600	428,382	13,200
8月	422,084	13,200	230,699	6,600	204,585	6,600	435,284	13,200
9月	678,998	13,200	363,403	6,600	328,795	6,600	692,198	13,200
10月	910,128	13,200	492,133	6,600	431,195	6,600	923,328	13,200
11月	795,271	13,200	420,404	6,600	388,067	6,600	808,471	13,200
12月	962,215	13,200	505,265	6,600	470,150	6,600	975,415	13,200
1月	1,039,408	13,200	531,567	6,600	521,041	6,600	1,052,608	13,200
2月	759,110	13,200	401,603	6,600	370,707	6,600	772,310	13,200
3月	832,699	13,200	418,847	6,600	413,852	6,600	832,699	13,200
計	8,773,964	158,400	4,532,203	79,200	4,241,761	79,200	8,773,964	158,400

令和4年度「えにわコミュニティバス」運行委託契約額精算内訳書(単位:円)

A～F車

路線名	①実収入	②当初収入見込	③差額(①-②)	④フィーター実績額	⑤フィーター当初予定額	⑥差額(④-⑤)	⑦当初委託料	⑧差額計(③+⑥)	精算後委託料(⑦-⑧)
A～C車 (富士交通株))	27,364,352	24,708,760	2,655,592	1,252,000	1,328,500	-76,500	39,687,286	2,579,092	37,108,194
D～F車 (千歳相互観光バス株)	23,692,811	24,528,760	-835,949	1,128,000	1,328,500	-200,500	49,975,522	-1,036,449	51,011,971
合計	51,057,163	49,237,520	1,819,643	2,380,000	2,657,000	-277,000	89,662,808	1,542,643	88,120,165

冬期便

路線名	①実収入	②当初収入見込	③差額(①-②)	④フィーター実績額	⑤フィーター当初予定額	⑥差額(④-⑤)	⑦当初委託料	⑧差額計(③+⑥)	精算後委託料(⑦-⑧)
南高直行便 (富士交通株)	378,300	482,400	-104,100	0	0	0	1,307,200	-104,100	1,411,300

令和4年度「えにわコミュニティバスA～F車・冬期便」運行委託契約額精算内訳

路線名	①実収入	②当初収入見込	③差額(①-②)	④フィーター実績額	⑤フィーター当初予定額	⑥差額(④-⑤)	⑦当初委託料	⑧差額計(③+⑥)	精算後委託料(⑦-⑧)
全車合計	51,435,463	49,719,920	1,715,543	2,380,000	2,657,000	-277,000	90,970,008	1,438,543	89,531,465

令和4年度「乗合タクシー」運行委託契約額精算内訳

令和4年4月～令和5年3月分

路線名	①実収入	②当初収入見込	③差額(①-②)	④フィーター実績額	⑤フィーター当初予定額	⑥差額(④-⑤)	⑦当初委託料	⑧差額計(③+⑥)	精算後委託料(⑦-⑧)
乗合タクシー (富士交通株)	1,718,850	1,746,347	-27,497	0	0	0	12,333,270	-27,497	12,360,767

令和4年度市内公共交通事業費

路線名	①実収入	②当初収入見込	③差額(①-②)	④フィーター実績額	⑤フィーター当初予定額	⑥差額(④-⑤)	⑦当初委託料	⑧差額計(③+⑥)	精算後委託料(⑦-⑧)
市内公共交通事業費 (エコバス・乗合タクシー)	53,154,313	51,466,267	1,688,046	2,380,000	2,657,000	-277,000	103,303,278	1,411,046	101,892,232

## 監 査 報 告

令和4年度恵庭市地域公共交通活性化協議会会計について監査を行い、歳入歳出簿及び収入・支出に関する証拠書類の検査と内容の審査を実施したところ、経理事務は適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和5年6月6日

恵庭市地域公共交通活性化協議会会長 様

恵庭市地域公共交通活性化協議会

監査

船 田 清



## 監 査 報 告

令和4年度恵庭市地域公共交通活性化協議会会計について監査を行い、歳入歳出簿及び収入・支出に関する証拠書類の検査と内容の審査を実施したところ、経理事務は適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和5年6月8日

恵庭市地域公共交通活性化協議会会長 様

恵庭市地域公共交通活性化協議会

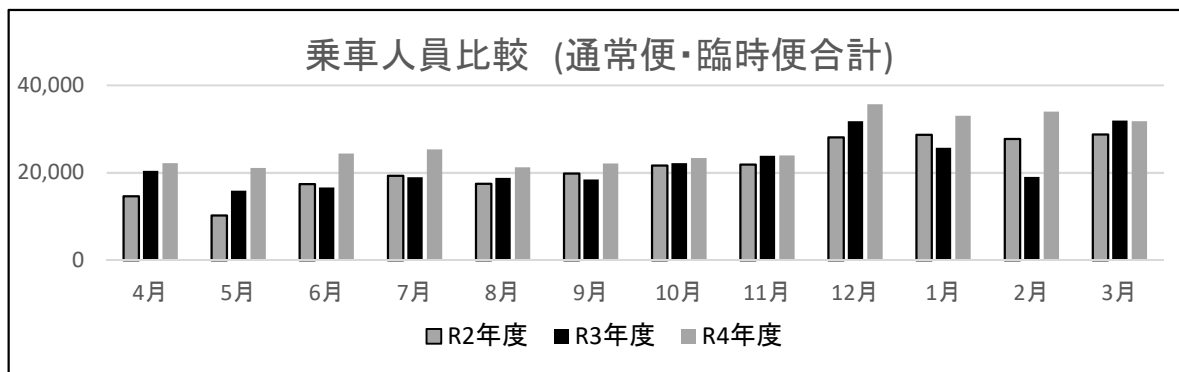
監査

坂口 正博



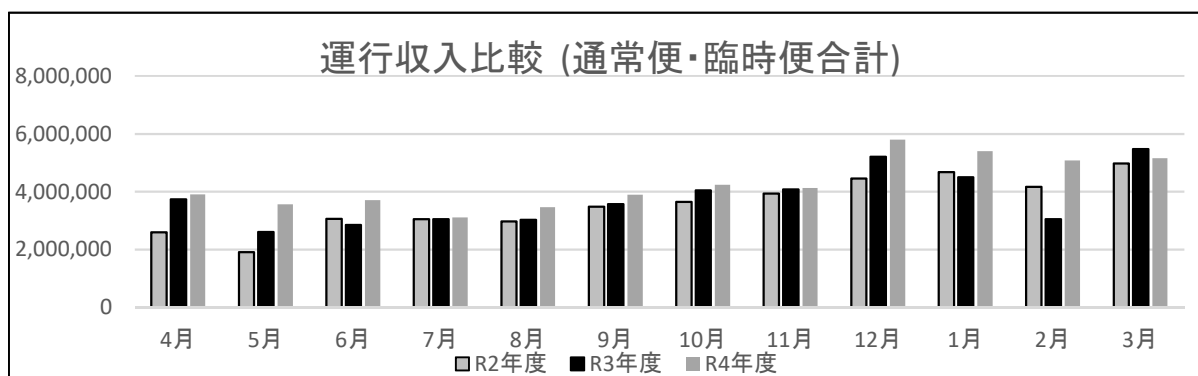
# 報告第3号 令和4年度の利用状況(エコバス・エコタク)

## 令和4年度 エコバス利用状況



### 乗車人員(全車合計)

年度 月	R2年度	R3年度	R4年度	前年比	前々年比
4月	14,694	20,431	22,227	108.8%	151.3%
5月	10,285	15,881	21,102	132.9%	205.2%
6月	17,414	16,638	24,399	146.6%	140.1%
7月	19,369	18,946	25,312	133.6%	130.7%
8月	17,493	18,859	21,243	112.6%	121.4%
9月	19,876	18,439	22,149	120.1%	111.4%
上半期	99,131	109,194	136,432	124.9%	137.6%
10月	21,683	22,188	23,395	105.4%	107.9%
11月	21,928	23,864	23,920	100.2%	109.1%
12月	28,091	31,759	35,699	112.4%	127.1%
1月	28,726	25,696	33,001	128.4%	114.9%
2月	27,769	19,047	34,008	178.5%	122.5%
3月	28,801	31,949	31,799	99.5%	110.4%
下半期	156,998	154,503	181,822	117.7%	115.8%
合計	256,129	263,697	318,254	120.7%	124.3%



### 運行収入(全車合計)

定期券代含む

年度 月	R2年度	R3年度	R4年度	前年比	前々年比
4月	2,599,035	3,736,697	3,908,717	104.6%	150.4%
5月	1,911,728	2,609,760	3,567,417	136.7%	186.6%
6月	3,067,958	2,857,310	3,704,975	129.7%	120.8%
7月	3,058,313	3,055,146	3,107,962	101.7%	101.6%
8月	2,976,556	3,026,911	3,462,554	114.4%	116.3%
9月	3,483,057	3,569,188	3,891,128	109.0%	111.7%
上半期	17,096,647	18,855,012	21,642,753	114.8%	126.6%
10月	3,651,773	4,053,153	4,234,108	104.5%	115.9%
11月	3,939,233	4,087,384	4,127,451	101.0%	104.8%
12月	4,462,371	5,207,514	5,799,425	111.4%	130.0%
1月	4,678,352	4,498,959	5,395,918	119.9%	115.3%
2月	4,166,904	3,049,734	5,080,210	166.6%	121.9%
3月	4,983,033	5,478,076	5,155,600	94.1%	103.5%
下半期	25,881,666	26,374,820	29,792,712	113.0%	115.1%
合計	42,978,313	45,229,832	51,435,465	113.7%	119.7%

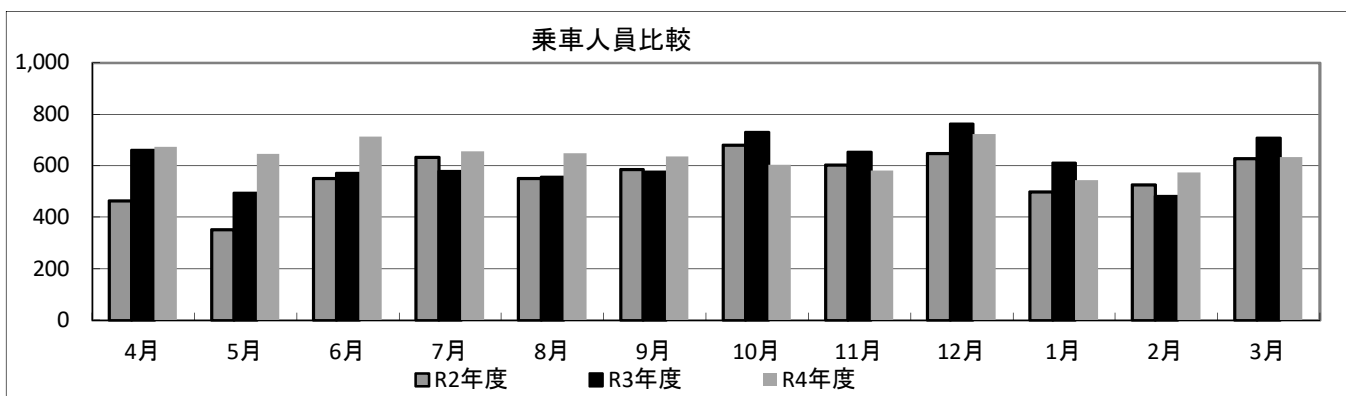


令和4年度 エコバス利用状況

	利用者数				現金・回数券販売額 <small>(現金・回数券・定期券・広告収入)</small>	定期販売額 <small>(上:手数料差引前、下:手数料差引後)</small>	定期券利用者割合 <small>(上:人数、中:割合、下:配分額)</small>			広告収入
	区分	日数	内 定期券利用				富士ハイヤー	千歳相互	臨時便	
4月	平日	20	18,316	4,010	3,000,900 (3,908,717)	920,690	2,326人	2,258人	13,200	
	土日祝日	10	3,911	574		894,617	50.74%	49.26%		
	計	30	22,227	4,584		364,197	354,140			
5月	平日	19	16,715	3,698	2,756,900 (3,567,417)	823,660	2,180人	2,105人	13,200	
	土日祝日	12	4,387	587		797,317	50.88%	49.12%		
	計	31	21,102	4,285		329,584	319,203			
6月	平日	22	20,305	4,506	2,960,950 (3,704,975)	749,410	2,535人	2,303人	13,200	
	土日祝日	8	4,094	332		730,825	52.40%	47.60%		
	計	30	24,399	4,838		254,740	231,405			
7月	平日	20	18,034	3,848	2,499,100 (3,107,962)	613,770	2,040人	1,931人	13,200	
	土日祝日	11	7,278	123		595,662	51.37%	48.63%		
	計	31	25,312	3,971		219,761	208,621			
8月	平日	22	17,893	3,305	2,918,700 (3,462,554)	548,150	1,958人	1,735人	13,200	
	土日祝日	9	3,350	388		530,654	53.02%	46.98%		
	計	31	21,243	3,693		230,699	204,585			
9月	平日	20	17,968	3,734	2,851,050 (3,891,128)	1,047,440	2,273人	2,054人	13,200	
	土日祝日	10	4,181	593		1,026,878	52.53%	47.47%		
	計	30	22,149	4,327		363,403	328,795			
10月	平日	20	18,765	3,996	3,106,900 (4,234,108)	1,144,200	2,471人	2,159人	13,200	
	土日祝日	11	4,630	634		1,114,008	53.37%	46.63%		
	計	31	23,395	4,630		492,133	431,195			
11月	平日	20	19,991	4,612	3,035,600 (4,127,451)	1,113,460	2,742人	2,528人	13,200	
	土日祝日	10	3,929	658		1,078,651	52.03%	47.97%		
	計	30	23,920	5,270		420,404	388,067			
12月	平日	22	30,616	7,187	4,538,650 (5,799,425)	1,286,880	4,101人	3,809人	272人	13,200
	土日祝日	9	5,083	995		1,247,575	50.12%	46.55%	3.32%	
	計	31	35,699	8,182		505,265	470,150			
1月	平日	19	26,439	6,242	4,138,350 (5,395,918)	1,285,530	3,663人	3,587人	220人	13,200
	土日祝日	12	6,562	1,228		1,244,368	49.04%	48.02%	2.95%	
	計	31	33,001	7,470		531,567	521,041			
2月	平日	19	27,941	7,455	4,131,400 (5,080,210)	967,430	4,218人	3,897人	611人	13,200
	土日祝日	9	6,067	1,271		935,610	48.34%	44.66%	7.00%	
	計	28	34,008	8,726		401,603	370,707			
3月	平日	22	26,687	6,491	3,984,800 (5,155,600)	1,186,810	3,649人	1,152人	263人	13,200
	土日祝日	9	5,112	1,025		1,157,599	48.55%	15.33%	3.01%	
	計	31	31,799	7,516		418,847	413,852			
合計	平日	245	259,670	59,084	39,923,300 (51,435,465)	11,687,430	34,156人	29,518人	1,366人	158,400
	土日祝日	120	58,584	8,408		11,353,764	50.61%	43.74%	2.02%	
	計	365	318,254	67,492		4,532,202	4,241,762	0		

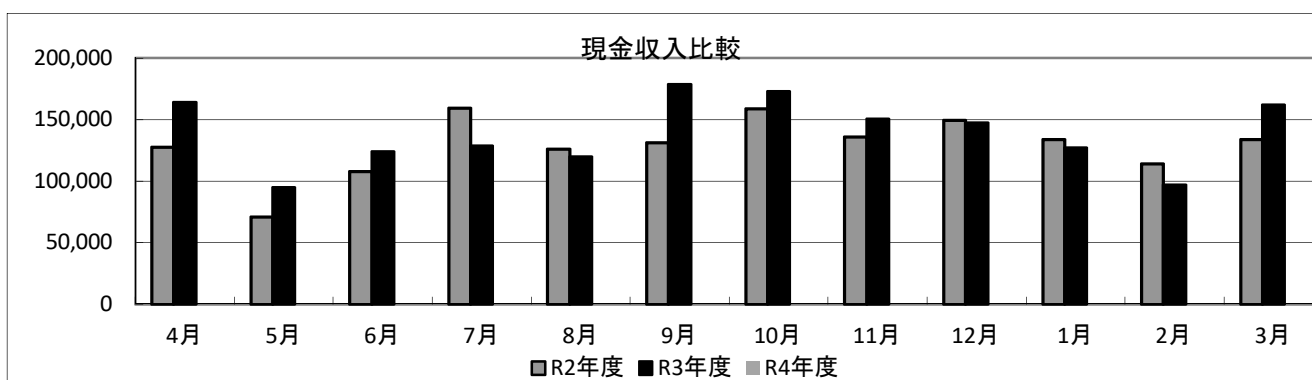
※定期券販売額上段は  
手数料差引前の額

# 令和4年度 エコタク利用状況



## 乗車人員

年度 月	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	前々年度比
4月	463	659	671	101.8%	144.9%
5月	352	494	644	130.4%	183.0%
6月	551	570	712	124.9%	129.2%
7月	632	578	656	113.5%	103.8%
8月	551	556	647	116.4%	117.4%
9月	586	576	634	110.1%	108.2%
上半期	3,135	3,433	3,964	115.5%	126.4%
10月	679	729	602	82.6%	88.7%
11月	603	652	581	89.1%	96.4%
12月	647	763	722	94.6%	111.6%
1月	497	611	543	88.9%	109.3%
2月	525	480	572	119.2%	109.0%
3月	628	708	633	89.4%	100.8%
下半期	3,579	3,943	3,653	92.6%	102.1%
合計	6,714	7,376	7,617	103.3%	113.4%



## 現金収入

年度 月	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	前年度比
4月	127,500	164,050	162,500	99.1%	127.5%
5月	70,900	94,950	150,750	158.8%	212.6%
6月	107,800	123,850	158,250	127.8%	146.8%
7月	159,500	128,500	118,900	92.5%	74.5%
8月	125,800	119,650	153,000	127.9%	121.6%
9月	131,400	178,700	149,800	83.8%	114.0%
上半期	722,900	809,700	893,200	110.3%	123.6%
10月	158,900	172,900	136,150	78.7%	85.7%
11月	136,050	150,450	137,350	91.3%	101.0%
12月	149,450	147,550	167,300	113.4%	111.9%
1月	133,700	127,100	118,950	93.6%	89.0%
2月	114,000	97,100	138,850	143.0%	121.8%
3月	133,900	161,850	127,050	78.5%	94.9%
下半期	826,000	856,950	825,650	96.3%	100.0%
合計	1,548,900	1,666,650	1,718,850	103.1%	111.0%

令和4年度コミュニティタクシー 利用状況報告書

受託者:富士交通株式会社

区分 月	乗車人数				回数券				現金収入額 (円)
	一般(人)		身障(人)		回収枚数(枚)	回数券		販売冊数(冊)	
	大人	小人	大人	小人		100円	50円		
4月	518		150		1,407	144	120	25	162,500
5月	492		152		1,395	173	122	13	150,750
6月	568	1	135		1,689	118	135	10	156,000
7月	504	5	136	1	1,484	102	95	5	116,350
8月	508		139		1,498	139	132	9	153,000
9月	507		127		1,473	111	125	13	149,800
10月	477		125		1,444	96	120	7	136,150
11月	472		109		1,395	112	121	7	137,350
12月	577		145		1,736	149	146	15	167,300
1月	425	1	117		1,212	121	96	10	118,950
2月	432	4	136		1,260	145	114	15	138,850
3月	472		161		1,350	224	98	19	127,050
合計	5,952	11	1,632	0	17,343	1,634	1,424	148	1,714,050

上記、6月と7月には、下記の無料人数を含んでおりません。

6月無料	7	1		8				2,250
7月無料	7	3		10				2,550

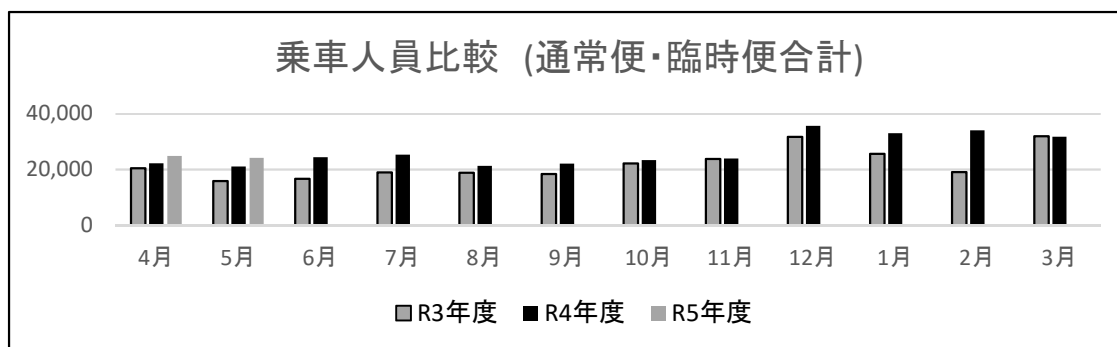
(第39回全国都市緑化北海道フェア開催期間中分)

上記の通り、相違ありません。

2023年4月1日  
 恵庭市住吉町2丁目1番3号  
 富士交通株式会社  
 代表取締役 小清水 行彦

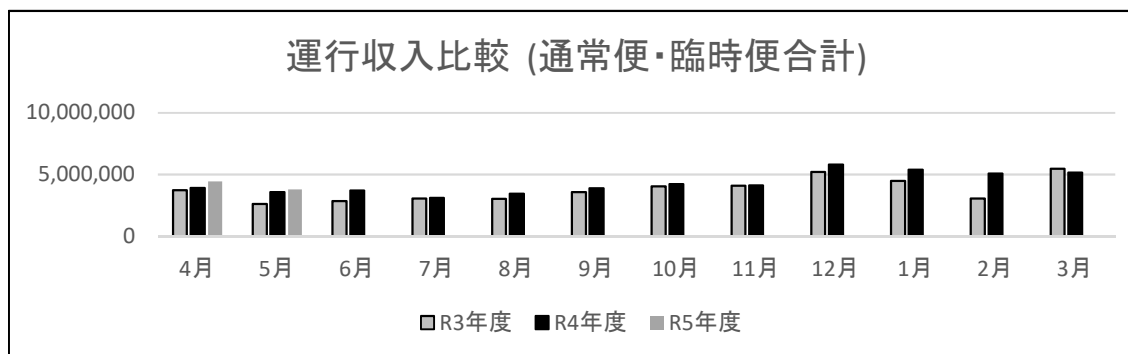
# 報告第4号 令和5年度の利用状況(エコバス・エコタク)

## 令和5年度 エコバス利用状況



### 乗車人員(全車合計)

年度 月	R3年度	R4年度	R5年度	前年比	前々年比
4月	20,431	22,227	24,819	111.7%	121.5%
5月	15,881	21,102	24,181	114.6%	152.3%
6月	16,638	24,399		0.0%	0.0%
7月	18,946	25,312		0.0%	0.0%
8月	18,859	21,243		0.0%	0.0%
9月	18,439	22,149		0.0%	0.0%
上半期	109,194	136,432	49,000	35.9%	44.9%
10月	22,188	23,395		0.0%	0.0%
11月	23,864	23,920		0.0%	0.0%
12月	31,759	35,699		0.0%	0.0%
1月	25,696	33,001		0.0%	0.0%
2月	19,047	34,008		0.0%	0.0%
3月	31,949	31,799		0.0%	0.0%
下半期	154,503	181,822	0	0.0%	0.0%
合計	263,697	318,254	49,000	15.4%	18.6%



### 運行収入(全車合計)

定期券代含む

年度 月	R3年度	R4年度	R5年度	前年比	前々年比
4月	3,736,697	3,908,717	4,431,126	113.4%	118.6%
5月	2,609,760	3,567,417	3,797,184	106.4%	145.5%
6月	2,857,310	3,704,975		0.0%	0.0%
7月	3,055,146	3,107,962		0.0%	0.0%
8月	3,026,911	3,462,554		0.0%	0.0%
9月	3,569,188	3,891,128		0.0%	0.0%
上半期	18,855,012	21,642,753	8,228,310	38.0%	43.6%
10月	4,053,153	4,234,108		0.0%	0.0%
11月	4,087,384	4,127,451		0.0%	0.0%
12月	5,207,514	5,799,425		0.0%	0.0%
1月	4,498,959	5,395,918		0.0%	0.0%
2月	3,049,734	5,080,210		0.0%	0.0%
3月	5,478,076	5,155,600		0.0%	0.0%
上半期	26,374,820	29,792,712	0	0.0%	0.0%
合計	45,229,832	51,435,465	8,228,310	16.0%	18.2%

## 令和5年度 エコバス定期券販売件数

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般	43	52	47	41	32	61	61	52	59	58	48	35	589
障がい	8	5	9	7	9	8	8	12	8	8	13	8	103
学生	30	22	11	10	21	10	21	63	65	103	69	35	460
65歳以上	9	10	16	12	13	9	14	8	15	9	16	13	144
小学生	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
合計	90	89	83	70	75	88	104	135	147	178	146	91	1,296

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般	61	51											112
障がい	7	7											14
学生	31	21											52
65歳以上	16	11											27
小学生	0	1											1
合計	115	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	206

### 【購入場所別】

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市役所	33	27	30	26	28	35	35	26	31	32	29	23	355
富士交通	20	22	25	17	17	24	21	29	23	27	22	10	257
スマートフォン	37	40	28	27	30	29	49	81	94	119	95	58	687
合計	90	89	83	70	75	88	105	136	148	178	146	91	1,299

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市役所	34	22											56
富士交通	25	16											41
スマートフォン	57	53											110
合計	116	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	207

# 令和5年度 エコバス乗り継ぎ券 回収枚数

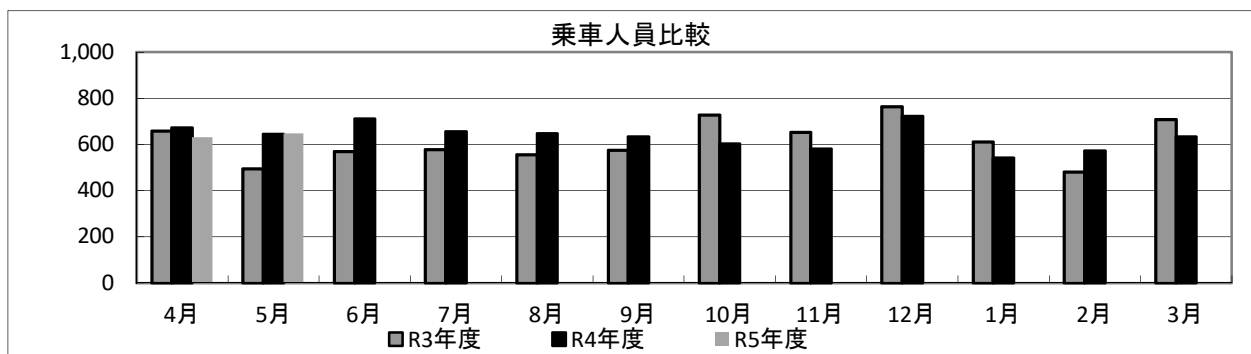
## 【令和4年度】

	富士交通			千歳相互観光バス			全車合計
	A車	B車	C車	D車	E車	F車	
4月	9	26	11	45	61	28	180
5月	13	22	11	52	45	22	165
6月	7	4	16	67	58	44	196
7月	15	8	16	71	52	43	205
8月	9	20	8	58	52	47	194
9月	12	21	17	62	66	46	224
10月	22	20	49	57	61	43	252
11月	28	35	15	53	60	51	242
12月	30	33	22	91	97	54	327
1月	29	40	17	80	82	45	293
2月	30	24	15	57	76	45	247
3月	25	26	21	58	70	54	254
	229	279	218	751	780	522	2,779

## 【令和5年度】

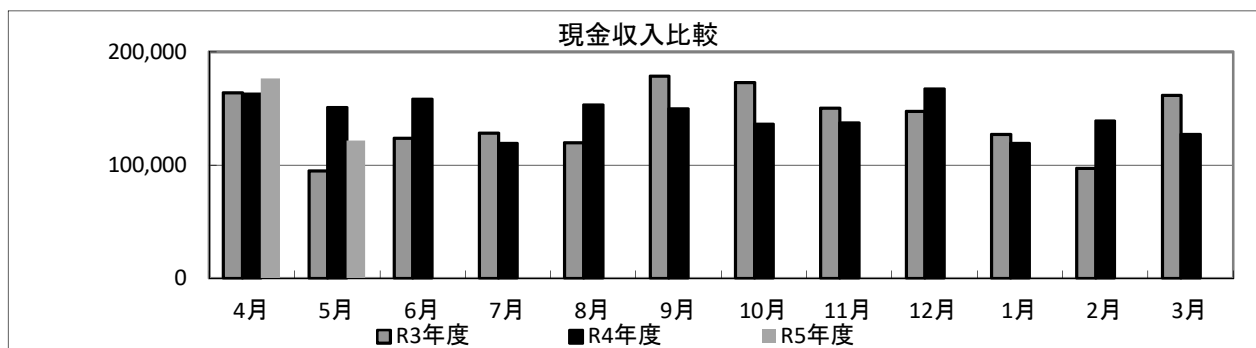
	富士交通			千歳相互観光バス			全車合計
	A車	B車	C車	D車	E車	F車	
4月	18	20	13	71	40	51	213
5月	15	18	7	62	61	44	207
6月							0
7月							0
8月							0
9月							0
10月							0
11月							0
12月							0
1月							0
2月							0
3月							0
	33	38	20	133	101	95	420

# 令和5年度 エコタク利用状況



## 乗車人員

年度 月	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比	前々年度比
4月	659	671	631	94.0%	95.8%
5月	494	644	646	100.3%	130.8%
6月	570	712		0.0%	0.0%
7月	578	656		0.0%	0.0%
8月	556	647		0.0%	0.0%
9月	576	634		0.0%	0.0%
上半期	3,433	3,964	1,277	32.2%	37.2%
10月	729	602		0.0%	0.0%
11月	652	581		0.0%	0.0%
12月	763	722		0.0%	0.0%
1月	611	543		0.0%	0.0%
2月	480	572		0.0%	0.0%
3月	708	633		0.0%	0.0%
下半期	3,943	3,653	0	0.0%	0.0%
合計	7,376	7,617	1,277	16.8%	17.3%



## 現金収入

年度 月	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比	前々年度比
4月	164,050	162,500	176,000	108.3%	107.3%
5月	94,950	150,750	121,250	80.4%	127.7%
6月	123,850	158,250		0.0%	0.0%
7月	128,500	118,900		0.0%	0.0%
8月	119,650	153,000		0.0%	0.0%
9月	178,700	149,800		0.0%	0.0%
上半期	809,700	893,200	297,250	33.3%	36.7%
10月	172,900	136,150		0.0%	0.0%
11月	150,450	137,350		0.0%	0.0%
12月	147,550	167,300		0.0%	0.0%
1月	127,100	118,950		0.0%	0.0%
2月	97,100	138,850		0.0%	0.0%
3月	161,850	127,050		0.0%	0.0%
下半期	856,950	825,650	0	0.0%	0.0%
合計	1,666,650	1,718,850	297,250	17.3%	17.8%

## 議案第1号 令和5年度事業計画（案）

	協議会 開催予定	協議会の検討内容	エコバス運行	エコタク運行
令和5年 6月	協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4 決算及び監査報告</li> <li>・R5 予算(案)及び事業計画(案)など</li> </ul>	運行	運行
7月				
8月				
9月				
10月	協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時便の検討</li> </ul>		
11月				
12月	協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィーダー系統確保維持計画事後評価及び次年度計画、運行体制など</li> <li>・次年度エコバス・エコタク運行委託会社見積合わせ</li> </ul>	必要に応じて 修正	必要に応じて 修正
令和6年 1月				
2月				
3月				
4月			↓	↓



## 議案第2号

### 令和5年度 歳入歳出予算 (案)

#### 【歳入の部】

(単位：円)

科目	令和4年度決算	令和5年度予算	比較	備考
事業収入	8,932,364	11,707,000	2,774,636	定期券売上収入+広告料収入
負担金	0	113,785,000	113,785,000	負担金(恵庭市)
繰越金	575	581	6	前年度からの繰越金
諸収入	6	0	▲6	利息
合計	8,932,945	125,492,581	116,559,636	

#### 【歳出の部】

(単位：円)

科目	令和4年度決算	令和5年度予算	比較	備考
運営費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
事務費	0	0	0	
事業費	8,932,364	125,492,000	116,559,636	
運行事業費	0	120,509,000	120,509,000	エコバス(冬期便含む)・エコタク運行委託 定期券売上収入等の分配
調査研究費	0	4,983,000	4,983,000	地域公共交通計画作成委託
広報広聴費	0	0	0	
予備費	0	581	581	
合計	8,932,364	125,492,581	116,560,217	

令和5年6月30日

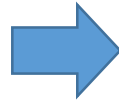
（名称） 恵庭市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
令和6年度 恵庭市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>1-1 恵庭市における地域公共交通の現状</p> <p>「恵庭市の公共交通の概況」          恵庭市は、国道36号・北海道横断自動車道・北海道縦貫自動車道・JR千歳線等の陸上交通が交差し、JRを利用した場合、最短で札幌に25分、新千歳空港に13分でアクセスが可能であり、1時間圏内には苫小牧港を擁する交通環境にある。          市内の主な公共交通機関としては、市内に4駅を構える、札幌と新千歳空港を結ぶ「JR千歳線（鉄道）」、札幌市と千歳市を結ぶ都市間輸送民間バス路線の「中央バス千歳線」、市内市街地を円循環運行しているコミュニティバス「えにわコミュニティバス（以下、エコバス）」、エコバスが運行していない郊外地域を乗合デマンド制で運行する「えにわコミュニティタクシー（以下、エコタク）」の4つがある。</p> <p>「エコバス」については、平成13年策定「循環バス運行基本方針」をもとに、市内市街地で運行していた民間バス路線を補完し、市民に親しまれるコミュニティバスとして平成14年11月に運行を開始した。          平成22年12月までは民間1路線と、エコバス3コースの合計4路線が運行していた（図1）が、民間バス路線の撤退などから、平成22年12月より市街地全体を循環するバス路線の再編の実証運行（図2）を行ない、平成24年度から本格運行を開始した。          平成27年10月からはJR恵み野駅西口及び、恵み野里美地区の開発に伴い、エコバス路線を延長し移動手段を確保した。（図3）          平成27年度には、公共交通利用促進調査事業を実施し、①運行頻度・本数が少ない②目的地まで時間がかかる③路線がわかりにくい④の3つの運行課題が明確となったことから、平成28年度に恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定し、これら3つの運行課題の解消を目指した路線・ダイヤ再編を平成29年度に実施した。平成30年4月からの実証運行（図4）、平成31年4月からは本格運行を開始し、環境基準に適合した低床バスを導入するなど、環境やバリアフリーにも配慮した生活交通ネットワークの構築を目指している。          令和2年11月11日に市内の観光施設の拠点として「はなふる」がオープンし、令和3年4月1日から停留所を増設し対応している。（図5）          また、停留所番号57「後藤歯科医院」の前にあった後藤歯科医院の閉院に伴い、令和4年4月から同停留所の名称を「柏陽町4丁目」とする変更を行った。</p>

(図1) 平成14年11月運行開始当初路線図



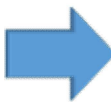
(図2) 平成22年12月以降の路線図



(図3) 平成27年10月以降の市内路線図



(図4) 平成30年4月以降の市内路線図





(図5) 令和3年4月以降の市内路線図



(R5. 4. 1現在)

## 1-2 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

恵庭市の公共交通は、札幌市と千歳市を結ぶJR千歳線と中央バス路線及び、市内を循環するエコバス路線である。これらの路線は、市内外における通勤・通学・買い物・通院等、生活に欠かせないものとなっている。(図6、図7)

恵庭市内を目的とした移動については、現在恵庭市が進めている、JR駅を中心としたコンパクトシティ構想を踏まえ、市内の主な施設までの移動手段としてエコバスが利用されている。

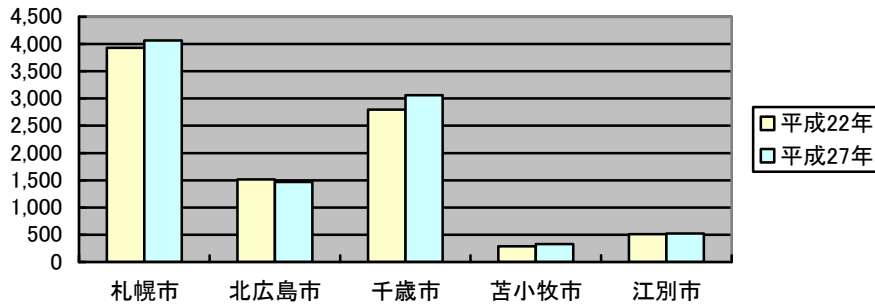
また、恵庭市外を目的とする移動については、JR駅や中央バスのバス停での乗換えのため移動手段としてエコバスが利用されている(図8)。

よって、エコバス路線は市内移動及び、地域間交通に接続するフィーダー系統機能として重要な役割を果たしていることから確保維持することが必要である。また、フィーダー系統と地域間幹線系統との運賃の差に対し指摘もあるが、利用者には学生や高齢者が多く、「市民の足」としての利用のためにも金額の改定には慎重な協議を必要とする。

(図6) 恵庭市の通勤・通学の隣接都市との流動状況

常住市町村別恵庭市への流入人口(各年10月1日現在)

※15歳未満を除く

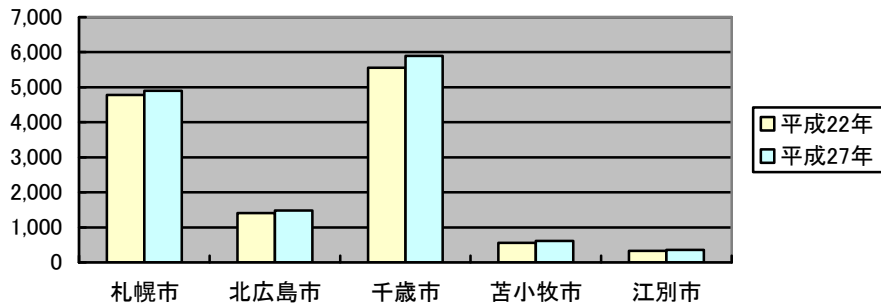


市町村	H22年	H27年		22~27年		27年割合(%)			
		総数	通勤者	通学者	増加数	増加率(%)	総数	通勤者	通学者
札幌市	3,930	4,066	3,130	936	136	3.5	100.0	77.0	23.0
北広島市	1,516	1,468	1,253	215	-48	-3.2	100.0	85.4	14.6
千歳市	2,799	3,058	2,478	580	259	9.3	100.0	81.0	19.0
苫小牧市	288	329	164	165	41	14.2	100.0	49.8	50.2
江別市	510	525	409	116	15	2.9	100.0	77.9	22.1

資料：総務省統計局 H27 国勢調査

従業・通学市町村別恵庭市からの流出口（各年10月1日現在）

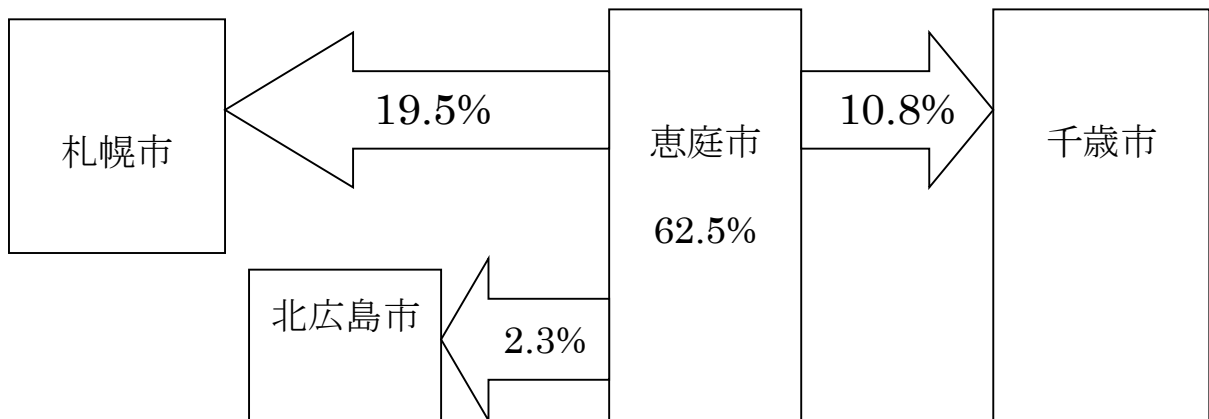
※15歳未満を除く



市町村	H22年	H27年			22～27年		27年割合 (%)		
		総数	通勤者	通学者	増加数	増加率 (%)	総数	通勤者	通学者
札幌市	4,776	4,897	3,885	1,012	121	2.5	100.0	79.3	20.7
北広島市	1,408	1,482	1,281	201	74	5.3	100.0	86.4	13.6
千歳市	5,552	5,893	5,501	392	341	6.1	100.0	93.3	6.7
苫小牧市	555	613	558	55	58	10.5	100.0	91.0	9.0
江別市	325	355	222	133	30	9.2	100.0	62.5	37.5

資料：総務省統計局 H27 国勢調査

(図7) 買い物動向の状況表



資料：平成21年度北海道広域商圈動向調査図

(図8) エコバス停留所別利用者数上位順

順位	バス停名	乗降者数	地域間交通との関係
1	JR 恵庭駅西口	941	
2	JR 恵み野駅西口	849	
3	JR 恵み野駅東口	836	
4	JR 恵庭駅東口	757	
5	恵庭南高校	507	
6	JR 島松駅	393	
7	恵み野東7丁目	382	
8	黄金南6丁目	286	
9	市役所・市民会館	262	
10	豊栄神社・かしのもり	261	
11	図書館	258	
12	ビッグハウス	230	
13	黄金ふれあいセンター	212	
14	北恵庭駐屯地	199	
15	セイコーマート文京店	190	
16	恵庭北高校	188	
17	香華殿前	162	
18	川沿大通	153	
19	プレスポ恵み野	151	
20	恵み野病院	145	
21	消防署南出張所	137	
22	泉町	132	
23	柏陽町3丁目	126	
24	恵み野南1丁目	125	
25	緑町・えにあす	120	
26	有明町2丁目	116	
27	ラルズマート島松店	114	
28	恵庭シティホール	111	
29	前島歯科医院	110	
30	後藤歯科医院	108	

資料：2022年2月1日（火）～7日（月）の乗降人数合計（恵庭市市民生活課令和3年度00調査）

※令和4年度については恵庭市地域公共交通計画基礎調査内で実施

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

表1のとおり、エコバス利用者数を増加させることをめざす。

表1 エコバス全体の目標（フィーダー系統以外も含む）

	年度	
現状	令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）	290,935人
目標	最終目標（第3次恵庭市地域公共交通総合連携計画）	366,600人

また、上記を達成するため、対象となっている系統の利用者数を表2のとおり設定する。

表2 フィーダー系統の目標

	系統名	利用者数
現状 令和4年度 (令和3年10月～令和4年9月)	JR 島松駅（JR 恵庭駅東口）JR 島松駅	111,505人
	JR 島松駅（JR 恵庭駅西口）JR 島松駅	105,149人
目標 令和5年度 (令和4年10月～令和5年9月)	JR 島松駅（JR 恵庭駅東口）JR 島松駅	115,525人
	JR 島松駅（JR 恵庭駅西口）JR 島松駅	108,940人

利用者のニーズを踏まえた適切な運行の実施と、利用者層拡大に向けた活動が必要である。



## (2) 事業の効果

- ・ JR 駅を中心とした集約型都市構造を構築する。
- ・ エコバス路線沿線の交通弱者の移動手段の確保につながる。
- ・ 外出機会の創出を図り、周辺の賑わい創出や消費活動を促す経済的效果が期待できる。
- ・ 自家用車利用から公共交通利用の転換で CO2 排出抑制等、環境保全が図られる。
- ・ 自家用車利用から公共交通利用の転換で交通事故が抑止される。
- ・ エコバス利用者数の増加による収入の増加により市の財政負担が軽減される。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

#### 3-1 目標を達成するために行う事業

- ・バスマップの作成

時刻表、ルート図が一体となったバスマップを作成し、JR各駅、公共施設などで配布する。

- ・利用方法、乗継券、運行情報の周知活動

市内の利用客に対しポスターや市フェイスブック、広報、市ホームページ、地域FMラジオ局などを用いて公共交通に関する情報やエコバスの利用方法をわかりやすく発信し、利用の動機づけを行い利用者数の拡大、新規利用客を獲得する。

- ・バスロケーションシステムの向上

JR恵庭駅西口バス待合所・JR恵庭駅東口・JR恵み野駅東口・JR恵み野駅西口・JR島松駅に導入しているエコバスのリアルタイムの運行位置が把握できるデジタルサイネージの表示内容や機器を充実させ、バス待ちの不安・不満を解消し更なる利便性の向上、利用客数を拡大する。

- ・車内掲載物の充実

車内に掲載している企業広告や行政情報案内、利用方法案内を紙媒体だけでなく、車内モニター等の他媒体を利用し積極的な情報発信を行う。

- ・バス停留所の利便性の向上

利用客が安心安全にバスを待つことができ、わかりやすいバス停留所を目指す。

- ・スマートフォン定期券の導入

定期券の購入について、スマートフォンを利用した定期券を導入することで、利用者の利便性向上を目指す。

- ・公共交通の新規利用者拡大事業の実施

地域公共交通の新規利用客の開拓及び利用促進並びに市内経済の活性化に努めるため、運転免許証の返納者に対して、エコバスの乗車回数券1,200円分(100円券12枚つづり)を配布する。

#### 3-2 その実施主体

恵庭市地域公共交通活性化協議会

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

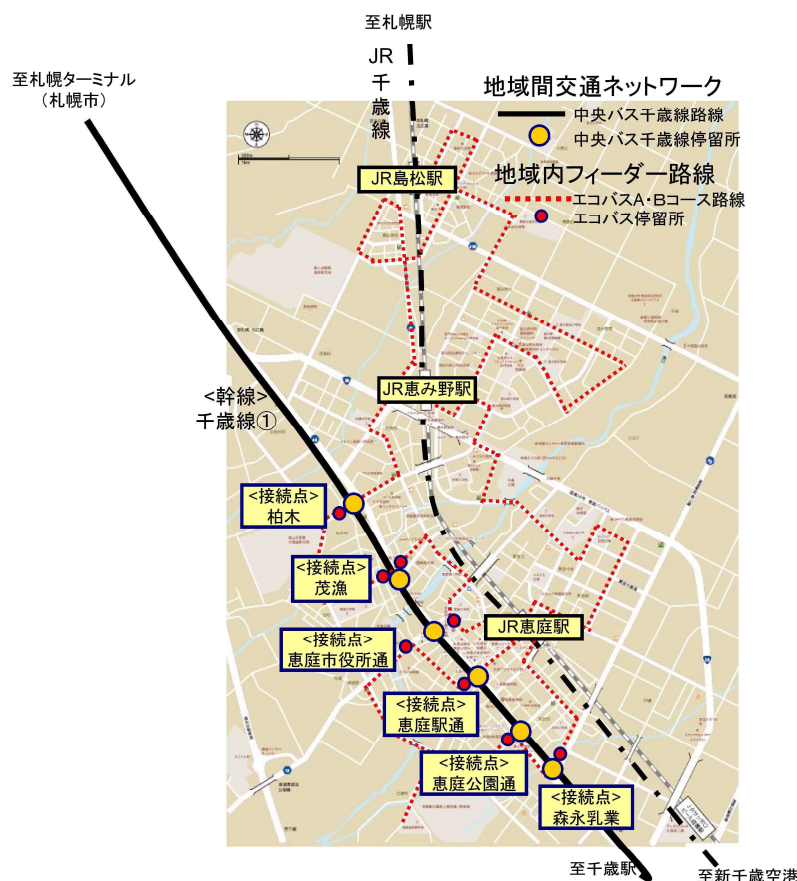
### 4-1 対象路線の概要

恵庭市内には、地域間を結ぶ交通として札幌市と千歳市を結ぶJR千歳線及び、中央バス千歳線が運行している。JR千歳線は札幌市内まで結ばれており、中央バス千歳線は主に、札幌市営地下鉄東豊線に接続する福住駅と結ばれており、多くの恵庭市民が、通勤、通学、買い物、通院等のために利用している。

平成22年12月以前は、民間バス路線及び、えにわコミュニティバス3コースを運行していたが、平成22年からの実証運行を経て、平成24年に市街地をJR駅及び、中央バスのバス停に接続しながら循環するコミュニティバス路線に再編している。

島松駅を出発し、島松駅に到着するという循環便となっているAコース、Bコースのうち、補助対象地域幹線路線となっている中央バス千歳線に接続している循環システムの2系統を地域内フィーダー系統とする。(図9)

(図9) 生活交通ネットワーク路線イメージ



### 4-2 運行を確保するシステムの概要及び運行予定者

別添「表1」のとおり

<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>恵庭市から運行委託事業者へは、運行経費から運賃収入及び、国庫補助金額を差し引いた額を委託料として支払うこととする。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富士交通株式会社</li> <li>・ 千歳相互観光バス株式会社</li> </ul>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法  <b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p>
<p>補助対象事業者が活性化法法定協議会ではないので、該当なし。</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性  <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添「表5」のとおり
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
① 車両の代替による費用削減等の内容  該当なし
② 代替車両を活用した利用促進策  該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
20. 貨客混載の導入に要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

## 21. 協議会の開催状況と主な議論

### ○令和4年度第1回恵庭市地域公共交通活性化協議会

- ・報告第1号 令和3年度歳入歳出決算報告
- ・報告第2号 令和3年度監査報告
- ・報告第3号 令和3年度の利用状況（エコバス・エコタク）
- ・報告第4号 令和4年度の利用状況（エコバス・エコタク）
- ・議案第1号 令和4年度事業計画（案）
- ・議案第2号 令和4年度歳入歳出予算（案）
- ・議案第3号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
- ・議案第4号 バスマップ（時刻表・路線図）の作成について

### ○令和4年度第2回恵庭市地域公共交通活性化協議会

- ・報告第1号 令和4年度エコバス等の利用状況について
- ・報告第2号 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の認定について
- ・議案第1号 令和4年度エコバス冬期便（恵庭南高校直行便）の運行及び事業者選考について
- ・議案第2号 令和5年度えにわコミュニティバス等の運行及び事業者選考について
- ・議案第3号 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（一次評価）について
- ・その他 恵庭市地域公共交通利用促進調査事業委託業務について

### ○令和4年度第3回恵庭市地域公共交通活性化協議会

- ・議案第1号 令和5年度以降の地域公共交通活性化協議会に係る予算の考え方について
- ・議案第2号 恵庭市地域公共交通活性化協議会に係る関係例規の整備について
- ・議案第3号 令和5年度地域公共交通調査事業について
- ・報告第1号 恵庭市地域公共交通計画基礎調査について
- ・報告第2号 恵庭市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

### ○令和4年度第4回恵庭市地域公共交通活性化協議会（書面開催）

- ・議案第1号 令和5年度えにわコミュニティバスの事業者選考について
- ・議案第2号 恵庭市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について
- ・議案第3号 令和5年度歳入歳出予算（案）

### ○令和5年度第1回恵庭市地域公共交通活性化協議会

- ・報告第1号 令和4年度歳入歳出決算報告
- ・報告第2号 令和4年度監査報告
- ・報告第3号 令和4年度の利用状況（エコバス・エコタク）
- ・報告第4号 令和5年度の利用状況（エコバス・エコタク）
- ・報告第5号 恵庭市地域公共交通計画基礎調査業務報告書について
- ・議案第1号 令和5年度事業計画（案）
- ・議案第2号 令和5年度歳入歳出予算（案）
- ・議案第3号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
- ・議案第4号 恵庭市地域公共交通計画の策定及び委託事業者の選定方法について
- ・議案第5号 バスマップ（時刻表・路線図）の作成について

## 22. 利用者等の意見の反映状況

### ・ OD 乗降調査の実施

エコバス全路線全便において OD 乗降調査を実施。各停留所の利用頻度や乗車便の利用者ニーズを把握している。

### ・ 恵庭市地域公共交通連携計画策定に向けての意見収集

平成 21 年度策定の恵庭市地域公共交通連携計画について、住民アンケート、通勤通学アンケート、パブリックコメントの実施等により意見収集を行い、その内容を恵庭市地域公共交通活性化協議会で検討し、恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定するとともに、実証運行を行った。

### ・ 第 2 次恵庭市地域公共交通総合連携計画策定に向けての意見収集

平成 28 年策定の第 2 次恵庭市地域公共交通総合連携計画について、平成 27 年度に市民の広場および地方創生交付金を活用した公共交通利用促進調査（利用者アンケート、公共交通不便地域アンケート、OD 調査）を行い、エコバスが抱える課題を明らかにした。

### ・ 平成 30 年度エコバス実証運行利用状況調査の実施

平成 29 年から路線・ダイヤ再編を実施し、平成 30 年 4 月から開始した実証運行路線・ダイヤの検証を行うためにエコバス利用者およびエコバス対象地域住民を対象としたアンケートを実施した。

### ・ 停留所、ダイヤの調整

利用者ニーズを反映し平成 31 年 4 月に恵み野南 1 丁目停留所、令和 3 年 4 月にはなふる停留所を追加した。



23. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道石狩振興局地域創生部 地域創生課 主幹</li> <li>・北海道開発局札幌開発建設部千歳道路事務所 副所長</li> <li>・北海道空知総合振興局札幌建設管理部千歳出張所 所長</li> </ul>
関係市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵庭市企画振興部 部長</li> <li>・恵庭市建設部 管理課 課長</li> </ul>
交通事業者・交通施設管理者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道中央バス株式会社 千歳営業所 所長</li> <li>・千歳相互観光バス株式会社 常務取締役</li> <li>・富士交通株式会社 専務取締役</li> <li>・北海道バス協会 常務理事</li> <li>・北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 副議長</li> </ul>
地方運輸局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）</li> </ul>
警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道札幌方面千歳警察署 交通第一課 課長</li> </ul>
商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵庭市商工会議所 常議員</li> </ul>
住民又は利用者の代表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民代表</li> </ul>
医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人恵庭市医師会 理事</li> </ul>
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵庭市町内会連合会 監査役</li> <li>・恵庭市社会福祉協議会 常務理事・事務局長</li> <li>・恵庭市地域女性連絡会 会長</li> <li>・恵庭市女性会議 事務局</li> <li>・恵庭市老人クラブ連合会 副会長</li> <li>・社会福祉協議会 光風会 常務理事</li> <li>・恵庭市副市長</li> </ul>

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）恵庭市京町1番地

（所 属）恵庭市役所 生活環境部生活環境課

（氏 名）主事 阿部 梨子

（電 話）0123-33-3131（内線1182）

（e-mail）seikatsukankyou@city.eniwa.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外来客訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

## 恵庭市地域公共交通計画の策定及び委託事業者の選定方法について

### 1. 目的

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されたことから、現行計画（地域公共交通総合連携計画）を見直し、令和6年度を初年度とする「恵庭市地域公共交通計画」の策定を行い、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする。

### 2. 実施内容

- (1) 令和4年度及び5年度に実施する基礎調査に基づき、公共交通の現状や利用者のニーズ及び課題の分析・整理を行うとともに、地域公共交通活性化協議会による議論を経て、地域公共交通計画を取りまとめる。

#### 【令和4年度基礎調査】

- ①エコバスOD調査（エコバス利用者）
- ②市民アンケート  
（エコバス運営エリア在住の18歳以上の世帯主2,000名及び同居家族）
- ③P&Rアンケート調査（市営駐車場定期券利用者）
- ④K&Rアンケート調査（市内のJR3駅に自動車で送迎されている方）

#### 【令和5年度基礎調査】

- ①学生向けアンケート調査（市内の高校・専門学校等、7月予定）

- (2) エコバスのルートやダイヤ・料金等の検証

平成30年度に、エコバスの運行経路を見直し、概ね5年を経過しており、この間、高齢化の進展やコロナ禍による生活様式の変化などにより、交通手段に関する市民ニーズに変化があることから、ルート・ダイヤ等の検証を行い、必要に応じ見直しを行う。

### 3. 実施方法

- (1) 「恵庭市地域公共交通計画（案）」作成に係る公募型プロポーザルの実施
- (2) 地域公共交通活性化協議会による計画案の協議
- (3) パブリックコメントや市民説明会などによる市民意見の募集

#### 4. 公募型プロポーザルによる事業者の選定について

##### (1) 事業者の選定方法

###### ① 審査委員会の設置

当協議会が実施主体となるため、審査委員会を設置し、協議会委員の中から5名の審査委員を選出し、審査委員会において事業者の選定を行う

###### ② 審査委員会の開催

審査委員会を、下記の通り開催し、事業者の選定を行う

6月22日 第1回審査委員会：今後の選定方法について

7月末 第2回審査委員会：事業者の審査、選定

##### (2) 審査委員の選出

① 本会議において、審査委員5名を選出する。

② 第1回審査会において、選定方法や今後のスケジュールを確認する

#### 5. 今後のスケジュール（予定）

日程		内容
令和5年	6月22日	第1回審査会
	6月	事業者募集開始
	7月	第2回審査会
	8月	事業者決定、計画案の作成開始
	11月	計画（素案）作成・協議
令和6年	2月	市民説明会
	3月	パブリックコメントの実施
	6月	計画策定

## 恵庭市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会設置要綱

### (設置)

第1条 恵庭市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、恵庭市地域公共交通計画策定支援業務に係る業者の選定を実施するに当たって、プロポーザルの審査を厳正かつ公正に行うため、恵庭市地域公共交通計画策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 審査方法、審査項目及び評価基準の決定に関すること。
- (2) 提案書等の審査及び業者の選定に関すること。
- (3) その他プロポーザルの審査に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、5名以上とし、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定め、委員は、協議会委員から協議会会長が任命する。

### (委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。ただし、招集の必要がないと委員長が認めた場合は、委員会を招集せず持回りにより審査を行うことができる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。
- 3 委員会の会議は、非公開とする。

### (意見聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 この委員会の委員は、その職務上知り得た事項及び関係資料を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月22日から実施する。

別表（第3条関係）

役 職	所 属	職 名	氏 名
委員長			
委 員			
委 員			
委 員			
委 員			

## バスマップ（時刻表・路線図）の作成について

### 【これまでの経緯】

平成28年度からエコバスの時刻表・路線図（以下バスマップ）は協議会から㈱イエローポップを通じ作成依頼し、フリーペーパー「ちゃんと」で市内全戸配布を行った他、平成28年度は10,000部、平成29～令和元年度は15,000部、令和2年度～令和5年度は10,000部を事務局へ納品させ、JR各駅や公共施設などで随時配布し、広く市民に周知している。

### 【本年度のバスマップの作成について】

本年度も昨年度同様、協議会の持ち出し費用がなくバスマップ作成が可能な市内広告業者である㈱イエローポップに対し、以下条件を付した上で作成を依頼することとしたい。

ただし、広告収入が十分に見込めないなど無償での作成ができない場合は、協議会で印刷業務を行うものとする。

◎印刷経費は無償とし、令和6年2月末までに作成すること。

◎令和6年3月に協議会へ10,000部を納入すること。

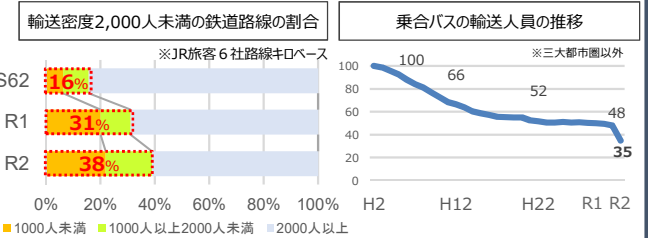
◎広告については暴力団・風俗営業・消費者金融などエコバス広告として適当ではないと認められる業種を除き、受託業者に一任する。

◎バスマップの構成については双方協議の上で決定する。

◎その他不明な点などについては双方協議の上で決定する。

## 背景・必要性

- 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化。
  - 特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況。
- あらゆる交通モードにおける**地域の関係者の連携・協働＝「共創」**を通じ、**利便性・持続可能性・生産性**が向上するよう、地域公共交通ネットワークを**再構築＝「リ・デザイン」**することが必要。



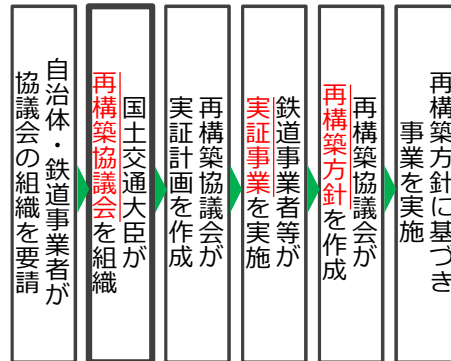
## 法改正の概要

### 地域の関係者の連携と協働の促進【地域公共交通活性化再生法】

- ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「**地域の関係者**」の「**連携と協働**」を追加し、国の努力義務として、**関係者相互間の連携と協働の促進**を追加。
- ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、**地域公共交通計画への記載**に努める事項として追加。

### ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充【地域公共交通活性化再生法】

- ・自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「**再構築協議会**」を創設（協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援。）。
- ・また、協議会において①鉄道輸送の維持・高度化②バス等への転換のいずれかにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策について協議が調ったときは**再構築方針を作成**。国は協議が調うよう積極的に関与。
- ・再構築方針等に基づいて実施する「**鉄道事業再構築事業**」を**拡充**し、路線の特性に応じて鉄道輸送の高度化を実現。
- ・国は、大臣認定を受けた同事業によるインフラ整備に取り組む自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援。<予算>



（協議会では「廃止ありき」「存続ありき」の前提を置かず議論）

※JR各社は、引き続きJR会社法に基づき「大臣指針」を遵守し、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向等を踏まえて現に営業する路線の適切な維持等に努めることが前提

### バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充

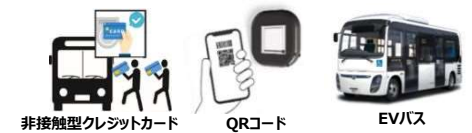
【地域公共交通活性化再生法】

#### 「地域公共交通利便増進事業」の拡充

- ・自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準（運行回数等）、費用負担等の協定を締結して行う「**エリア一括協定運行事業**」を創設。
- ・新規参入の申請については、エリア一括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく阻害されるおそれがないか審査。
- ・国は、**複数年の支援総額を事前明示**するとともに、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援（上下分離も可能）。<予算>

#### 「道路運送高度化事業」の拡充

- ・**AIオンデマンド**、**キャッシュレス決済**、**EVバス**の導入等の**交通DX・GXを推進**する事業を創設。
- ・国は、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援するとともに、（独）鉄道・運輸機構の出融資や固定資産税の特例措置により支援できるよう措置。<予算・財投・税制>



#### 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設【鉄道事業法・道路運送法】

**地域の関係者間の協議が調ったときは**、国土交通大臣への**届出**による運賃設定を可能とする**協議運賃制度**を創設。

（※乗合バスについては、平成18年より協議運賃制度を導入済。）

【目標・効果】：再構築協議会における協議や地域の関係者との連携・協働を通じ、地域交通を再構築（KPI） 地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数：67件（2022年10月時点）⇒300件（2027年度）



## ○自動運転バス実証実験【当別町】

### ■ 実証運行について

- 町民及び来町者向けに自動運転バス【ARMA】体験試乗の機会を創出します。  
実際の試乗体験を通じて、新たなモビリティ導入に対する町民の機運醸成を図ります。
- 北海道運輸局や北海道開発局、北海道経済産業局や北海道庁、周辺自治体等向けには、6月28日、29日を関係者の試乗日として設定します。
- 積雪期の運行可能性を検証するため、2023年12月に実証運行を予定します（無客）。

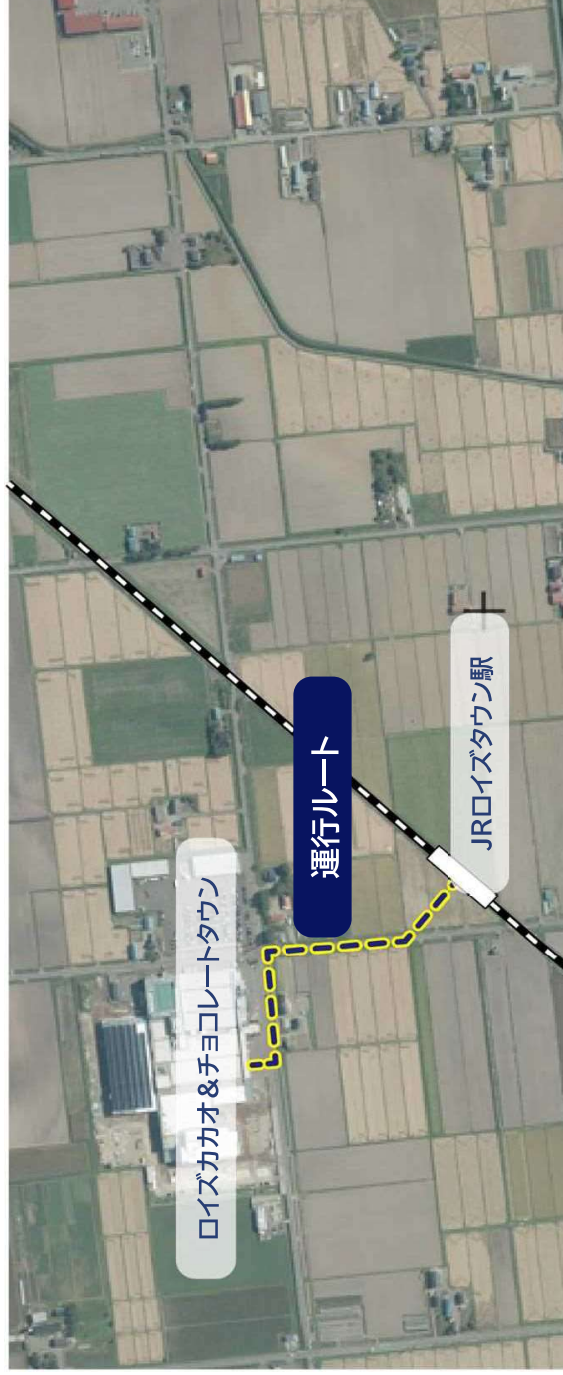
### 《無積雪期の実証運行概要》

- ・ 運行日 : (関係者)2023年6月28日(水)・29日(木)  
(一般) 6月30日(金)～7月17日(月・祝) 計20日間
- ・ 運行時間 : 10:00～16:30(予定)
- ・ 運行ルート: JRロイズタウン駅～ロイズカカオ&チョコレートタウン(約500m)
- ・ 運行頻度 : 毎時間3本～5本のシャトル運行

※但し、天候や乗客の状況により臨機応変に運行予定

### 《積雪期の試験運行(予定)》

- ・ 運行日:2023年12月18日(月)～24日(日)  
7日間程度
- ※積雪状況に応じて日程を選定



### 【担当】

当別町企画部  
・ 事業推進課

Tel : 0133-23-3198  
・ 企画課

Tel : 0133-23-2393